

大会における「撮影(写真・動画等)制限」について

山梨県高等学校体育連盟

1 撮影できる人

競技会において撮影が可能な人は次の通りとします。なお、競技会中に下記に該当する、もしくは確認する場合がありますのでご協力ください。

- (1) 大会運営本部より許可された報道関係者等（要申請）
- (2) 大会運営本部より許可された調査研究に関わる者（要申請）
- (3) 大会事務局担当者
- (4) 大会出場の学校の関係者(要申請)
- (5) 大会出場選手の保護者・家族等(要申請)

2 撮影方法等

- (1) 上記(1)、(2)、(3)に該当する人が撮影する場合の詳細は、大会運営本部にて確認してください。
- (2) 上記(4)、(5)に該当する人が撮影する場合は、観客席(スタンド)からすることとし、撮影禁止区域や撮影方向等が指定されている場合はそれに従ってください。
- (3) フラッシュ撮影や赤外線撮影装置を利用した撮影、及びドローンによる撮影は禁止します。
- (4) シャッター音や撮影位置等、競技中の選手の妨げとならぬよう注意してください。
- (5) 三脚や自撮り棒を使用しての撮影は、他の観客に迷惑になる場合があるのでご遠慮ください。

3 注意事項

- (1) 競技と関係の無い目的での撮影、身体の一部をアップしての撮影及び透過撮影、その他の迷惑行為は禁止します。
- (2) 競技場内で撮影した全ての写真・動画等は、大会運営本部にて確認させていただく場合があります。
- (3) 撮影した写真・動画等の販売及び営利目的の利用は禁止します。
- (4) 主催者の確認を得ずに（要申請）撮影したり、撮影した写真・動画を Web 上にアップロードしたりすることは控えてください。「肖像権の侵害」となる場合があります。